

会 議 録

日 付	平成30年11月6日(火)	時 間	午後1時30分～午後4時5分
場 所	烏山庁舎第4会議室、那珂川町		
出 席 者	三橋伸夫委員長、中山彗男職務代理、中山巖委員、川村眞理子委員、丸山真一委員、川村定男委員、村山佳奈子委員、船橋登美治委員、金枝幹雄委員、齋藤紀夫委員 事務局：石川課長、高野課長補佐、櫻井係長、水沼専門員、小堀主任		
会 議 名	平成30年度第1回那須烏山市庁舎整備等検討委員会		
<p>1 開会【司会：事務局（高野）】 委員の変更を事務局で説明 事務局の変更（自己紹介）</p> <p>2 あいさつ 【三橋委員長】 平成30年度第1回的那須烏山市庁舎整備等検討委員会の開催に参集いただき感謝申し上げます。県内自治体において、新庁舎の整備が進んでおり、完成開庁や具体的な設計に取り掛かかっているところもある。東京五輪の影響等で資材や労務費の高騰が高止まりになると懸念している。先を急いで庁舎建設ラッシュに参入よりは、消費税の10%移行は止むを得ないが、じっくりと検討してはと考える。幸い那須烏山市は合併特例債、地域振興基金、庁舎整備基金の活用など資金的な目途も概ね立っている。一方県内においては一部休止という措置をとった自治体もある。肝心なことは住民の方が庁舎は必要だという合意形成が重要である。庁舎整備は、首長の選挙の争点になる可能性もあり、場合によっては頓挫する恐れがあり、そういう意味でもじっくり検討し、着実に進める必要がある。委員各位の忌憚のないご意見をいただき調査検討を進めていきたい。</p> <p>3 協議事項等【進行：三橋委員長】 (1) 那須烏山市庁舎整備基本構想（素案）について 経過と今後のスケジュールを事務局説明 【経過】 5/29 議員全員協議会で素案を説明 6/11 庁舎整備検討特別委員会の設置 候補地等における具体的な法規制の調査等を委託 1000年確率によるハザードマップの公表 等々 【スケジュール】 ・2月に、グランドデザインの素案を提示、併せて庁舎整備基本構想の素案を提示（庁舎整備検討特別委員会での説明） ・庁舎整備等検討委員会の開催、次年度は住民との合意形成を図る説明会の開催を予定</p> <p>【意見等】 Q1 候補地の選定は基本構想素案の中で評価して検討していくのか、それとも立地適正化計画の中で検討していくのか。 A1 事務局：市街地における土地利用である まちづくりのグランドデザインの策定の中でも議論されるが、基本的に庁舎整備基本構想の21頁に候補地を示し、評価項目に基づく評価をして数値化を図って決めていく予定である。 Q2 5か所に絞った理由は何か。 A2 事務局：基本的には、烏山市街地におけるまとまった市有地、まちづくりの観点からJR烏山駅周辺の用地に絞って選定したところである。 Q3 予定地における法規制をコンサルに委託しているとの説明があったが、ハザードマップを踏まえたものとなっているのか。 A3 事務局：烏山市街地については、ハザードマップにおける浸水等が想定されていない。 Q4 現在の両庁舎50年程度で老朽してしまう。新庁舎建設にあたっては何十年先を見据えているのか、考えを伺いたい。</p>			

A 4 事務局：実際には、耐震不足となっている現庁舎の耐震工事を行った上で、庁舎整備等の議論が良いと考えるが、時間とコストがかかってしまう。一般的に鉄筋コンクリート造の補助金の耐用年数は60年程度となるので、少なくとも半世紀先を見据えたものとなる。既存施設の活用と新築の場合の経済比較、人口減少を踏まえた規模の考え方などトータルで考えたベストな選択が求められるものとする。

Q 5 庁舎整備等検討委員会を開催して3回目だが、庁舎整備等の場所が決まらない。具体的な話になって行かない。現在コンサルに委託して法規制の調査をしているようだが、何か少しでも先延ばしにする意図があるのか。

A 5 事務局：先延ばしの意図は全く無い。

Q 6 年度末まで5ヶ月ある。今年度中に素案の21頁以降の部分を明記して庁舎整備等検討委員会に示されるという認識で良いのか。それらを踏まえ、当委員会としては、答申内容をまとめて市長に答申するという事でよいのか。また、候補地の選定にあたり、評価方法はどうなっているのか。委員も評価するのか。

A 6 事務局：職員によるプロジェクトチームにおいて候補地を評価し、数値化した一覧表を素案の21頁に盛り込み、その結果を庁舎整備等検討委員会において調査、検討等をお願いすることになる。

Q 7 市民にとって庁舎整備の場所に関心が高いと思う。場所によっては市民生活を左右するので、本庁方式を採用した場合の市民窓口はどうなるのか、といった具体的な部分も明記してほしい。行政的に数値化を図って決めるといのは理路整然としているが、住民感情の面ではもっと説得力や熱意が必要と感じる。川俣市長になって、まちづくりのランドデザインという表現が出ているが、それらとの整合や市民との合意形成が必要と考える。

A 7 委員長：事務局からは口頭で説明はあったが、基本構想の21頁の「候補地の比較検討」の中で、検討結果を文書で補足して、根拠を示していくこととしたい。

Q 8 庁舎整備等も含めた市街地における公共施設のランドデザインをどう描くかによって、土地利用の規制も変わってくるものと思われる。ランドデザインを示すスケジュールは、どうなっているのか。

A 8 事務局：市街地における土地利用を示したランドデザインを2月に議会にお示し出来るよう準備している。報告書的なものは3月末になると思う。ランドデザインの策定作業と庁舎整備基本構想の素案を並行で調査検討していく予定である。

委員長：次回の開催は年度末という心積もりで予定されたい。

(2) 那珂川町行政庁舎の視察について

新庁舎建設までの経緯、新庁舎の概要、施設見学、質疑応答という流れで視察を予定している
旨 事務局において説明

公用車3台乗合いで那珂川町へ

(3) その他 事前に示した平成29年度第2回の会議録の内容の確認

修正点は特になし、このままで良い

4 その他 特になし

閉会 烏山庁舎における庁舎整備等検討委員会の閉会

1 那珂川町行政庁舎の視察について

2 歓迎あいさつ

【那珂川町総務課 加藤管財係長】

お足元の悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。本来であれば、ここで町長が歓迎のあいさつを申しあげるところであるが、公務で不在である。町長からは、那須烏山市の素晴らしい庁舎整備を祈念する旨のメッセージを預かった。ご容赦を願いたい。

3 那須烏山市代表あいさつ

【那須烏山市庁舎整備等検討委員会 三橋委員長】

お忙しい中、視察の受入れ、貴重な資料の提供に感謝申し上げます。那須烏山市では、既存施設の改修も含めた庁舎整備等の検討を進めている。今年度末までに庁舎整備の基本構想を取りまとめて、来年度はパブリックコメントや説明会を開催し、市民の方々の理解や合意形成を図るスケジュールとなっている。庁舎整備は大袈裟かもしれないが、100年の計である。そのため慎重に進める必要があるし、22世紀を見据えた庁舎のあり方を検討する必要がある。今後の調査検討において、貴町の新庁舎整備の経緯等の説明や施設見学等を活かしていきたい。

4 那珂川町出席者紹介

- (1) 総務課管財係長 加藤博行
- (2) 総務課管財係主査 小高博史
- (3) 総務課管財係主事 秋元一彦

5 視察事項

- (1) 新庁舎建設までの経緯について 資料に基づき那珂川町総務課 加藤管財係長説明
- (2) 新庁舎の概要について //
- (3) 施設見学
- (4) 質疑応答

【意見等】

- Q 1 庁舎の耐火構造についてご説明はいただいたが、格納されている消火器とされていない消火器が何カ所か見受けられた。何か意味はあるのか。
- A 1 特に決まりはない。計画上の配置と思われる。
- Q 2 町民の方への合意形成、議会での説明で苦労された点はなにか。
- A 2 基本構想案の段階で、まちづくり懇談会を開催し、町民に対して庁舎の建替えを前提に説明してきた。庁舎整備に係る事業費の標準的な試算で当初17億円としていたが、基本計画やコンセプトの達成、物価の上昇等を考慮したため、事業費が23億円～25億円に増大した。そこで、もう1度町民に対して説明を行ったところ、庁舎整備を今やる必要があるのかといった厳しいご意見をいただいたが、寄せられた意見をもとに計画規模の縮小を図って合意形成に努めた。
- Q 3 庁舎の場所がここに落ち着いた経緯を教示いただきたい。
- A 3 現庁舎の場所、町有地、地形的な中心等から8カ所を選定し、庁舎建設等検討委員会において、アクセス性、行政機能集約性、町民の利便性、防災拠点機能、エコロジー、経済性、法令等の適合性等の評価項目に基づき、数値化を図った。その上で2つに絞り込み、庁舎建設等検討委員会の答申を最大限尊重しつつ、最終的には最高得点だった場所ではない山村開発センターの敷地に町として決定した。その後、庁舎整備の場所に関し、議会としても検討することとなり、1年6カ月の時間を要しながら、議会の検討結果が町の考えと一致し、現在に至った。
- Q 4 候補地の場所の選定はどうやって行ったのか。
- A 4 庁内検討委員会において原案を策定し、外部組織である庁舎建設等検討委員会において決定していった。

Q 5 昼食をとるといった職員の休憩場所はあるのか。

A 5 執務室で食事をするのはいかがなものかという意見があり、当初はスペースを確保していたが、庁舎の規模を縮小するにあたり、無くなってしまった。また、体調不良の職員については、日直室の奥に畳の部屋が1室あり、そこで休んでいただく等の対応をしている。

Q 6 文書を保管する書庫、キャビネット、収納スペースはあるのか。

A 6 文書量の調査を実施し、常に手元に置く最低限の文書のみデスク周りで保管している。その他、窓口業務を持っている課は1階の税務課隣の書庫を利用、それ以外の課は付属棟にある書庫を利用している。また、保存年限が10年、永年の文書は廃校になった学校に保管している状況であるが、職員からは収納スペースが不足している旨の意見等をいただいている。

6 那須烏山市代表あいさつ

【那須烏山市庁舎整備等検討委員会 三橋委員長】

本日は長時間にわたり懇切丁寧に、庁舎整備に係るご説明、施設のご案内等をいただき感謝申し上げます。庁舎整備までのプロセス、質疑の中でも触れられたが、庁舎の位置、延床面積等ご苦労されたと思う。裏を返せば、十分な時間を掛けて、町民との合意形成に努力をされたと感じた。

結果として、スリム化が図られ、機能的でスッキリし、全体にわたって見通しの良い庁舎が整備されたものと感じる。今回の視察の結果を那須烏山市の庁舎整備等に活かしたいと思う。改めて感謝を申し上げます。